第7回キッズパレード「集会アピール」

昨年(2012年)8月、子ども・子育て関連3法が成立し、2015年4月の子ども・子育て支援新制度(新制度)の本格施行にむけて、保育園、幼稚園、学童保育が大きくかわろうとしています。新制度の下で保育が市場化され、子どもの保育に格差がつけられ、これまで保育園を支えてきた公的保育制度と幼児教育のあり方が、根底から変えられようとしています。

本日、私たちは集会を開き、自治体による保育の実施義務を明記した児童福祉法第24条第1項の意義と、築いてきた保育の質を守りさらに充実させる大切さを確認しました。

国は、4月に「子ども子育て会議」をスタートさせ、新制度の具体化をすすめています。 新制度では保育士資格をもつ職員が6割ないし5割でも施設として認めるなど、保育・幼児教育のあり方を左右する計画が、子どもの権利・発達の視点を置きざりにしてすすめられようとしています。 これまで築いてきた保育の質が後退することなく充実していくよう、保育関係者と保護者・区民が新制度を注視し、声をあげていくことが求められています。

いま練馬区では、一定水準の面積基準や職員の配置基準のある認可保育園に入りたくても入れない待機児が年々増え、今年4月の待機児数は1241人にもなりました。そうした中、認可外保育施設で過ごす子どもの数も増えつづけています。しかし、認可外保育施設で働く職員の労働条件は、低賃金と不安定な雇用環境に置かれ、子どもの成長・発達を保障する施設にふさわしいとは言えない状況が数多く存在しています。私たちは、現在すすめられている区立保育園の民間委託が子どもたちの精神的負担のもと、「子どもの最善の利益」に反して行われていると感じていますが、新制度のもとで保育の市場化がさらにすすめられようとしています。近隣の自治体では保育料の値上げも検討され、子育て世帯の家計を圧迫する心配も広がっています。学童保育の現場では「全児童対策」の名目で、学童保育が廃止された自治体もあります。国が「対象を小学6年生まで」とするなかで、学童保育を廃止することなく、充実させてほしいという親の声は切実です。

新制度の具体化がすすむ中で、練馬区がこれまで築いてきた保育制度と保育の質を守り充実させることこそが求められています。こうした立場から次の諸点について、区民のみなさんに呼びかけるとともに、練馬区長に対して要望します。

- (1) これまで築いてきた練馬区の保育園、幼稚園、学童保育の制度を守り、充実させること。
- (2) 保育園の待機児解消を公的責任ですすめること。そのために練馬の水準を守った認可保育園を増設すること。
- (3) 保育の市場化、民間委託をこれ以上すすめることはやめて、「子どもの最善の利益」の立場で、保育をはじめとする「子育て支援」の施策を行うこと。
- (4) 認可外保育施設で働く職員の処遇改善に、行政として積極的に乗り出すこと。
- (5) 子育て世帯の家計を圧迫する保育料の値上げはしないこと。
- (6) 就学期の子どもの生活の場である学童保育を充実させて、学童クラブを増設すること。 以上、決議します。

2013 年 11 月 10 日 第7回練馬キッズパレード集会参加者一同